様式第７号（第６条関係）

（その１）

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用自動車の使用）

　　　　年　　月　　日

紀北町長　様

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

（法人にあっては名称

及び代表者の氏名）

電話番号

紀北町議会議員及び紀北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　　　　円

２　内　　訳　　　　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類　　　　令和７年１０月２６日執行　紀北町議会議員補欠選挙

４　候補者の氏名

５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行　金庫　農協　 | 本店　　支店　　出張所　 |
| 預金種別 | １普通　２当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 名義人 |  |

備考

１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

２　候補者が供託物を没収された場合には、紀北町に支払を請求することはできません。

３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

４　この請求書は、選挙運動用自動車、燃料又は運転手の各経費について共通の様式です。

５　金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

（別紙２の２）

請　求　内　訳　書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合）

候補者の氏名

(２)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売単価(a) | 販売量(b) | 販売金額(a)×(b) | 備考 |
|  |  | 円 | L | 円 |  |
|  |  | 円 | L | 円 |  |
|  |  | 円 | L | 円 |  |
|  |  | 円 | L | 円 |  |
|  |  | 円 | L | 円 |  |
| 計 |  | L | 円（ア） |  |
| 基準限度額 | 円（イ） |  |
| 請求金額 | 円 |  |

備考

１　「基準限度額」の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

２　「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

４　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「販売単価（a）」欄、「販売量(b)」欄及び「販売金額（a）×(b)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

５　金額には、消費税及び地方消費税を含みます。